

平成三十一年度青森県警察学校及び機動隊給食業務委託に係る一般競争入札
次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十
二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成三十一年三月一日

青森県警察本部長 重松弘教

一 一般競争入札に付する事項

1 業務名

青森県警察学校及び機動隊給食業務

2 業務場所

青森県警察学校及び機動隊

青森市大字新城字天田内一三〇の五及び一三〇の三

3 業務期間

平成三十一年四月一日から平成三十二年（二〇二〇年）三月三十一日まで

4 業務内容

入札説明書による。

5 給食予定数

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな
い者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）
の一又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資
格）の一のいずれかの規定により、建物の管理及び清掃並びに各種設備の保守点
検及び管理に係るもののAの等級に格付された者で、給食業務を請け負うことが
できる者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日

から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 青森県警察学校及び機動隊給食業務と同等の業務について、契約期間が一年以上の契約実績を二回以上有し、かつ、これらを全て誠実に履行していること。

5 食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）の規定による営業許可を有する者で、申請書の提出月日から起算して過去二年間、県内において食中毒事故による業務停止等の処分を受けていないこと。

6 栄養士法（昭和二十二年法律第二百四十五号）に規定する栄養士の資格を有する者が献立の作成に従事できること。

7 調理師法（昭和三十三年法律第四百七十七号）に規定する調理師の資格を有する者が常勤で調理業務に従事できること。

8 製造物責任法（平成六年法律第八十五号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。

9 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

入札に参加しようとする者は、申請書に関係資料を添えて、青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 2の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

4 2の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

5 提出期限

平成三十一年三月十一日 午後五時

6 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二一一

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

平成三十一年三月二十五日 午前九時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

平成三十一年三月二十五日 午前九時三十五分

五 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

六 契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第一百五十九条の規定による。

七 契約書の取り交わし時期

平成三十一年四月一日

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 入札の方法等

入札説明書による。

2 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額に六を乗じ、十二で除して得た額と入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額に六を乗じ、十二で除して得た額のそれぞれを合計した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の百に相当する金額に六を乗じ、十二で除して得た額と見積もった契約金額の百分の百に相当する金額に六を乗じ、十二で除して得た額のそれぞれを合計した金額を入札書に記載すること。

3 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札手続の停止等

平成三十一年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。